

令和2年10月19日

令和2年

第9回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和2年10月19日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	
北 内 英 章	委 員	

2 出席職員（12名）

教育総務部長	玉 川 一 二
教育総務課長	政 木 純 也
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	丹 野 詩 織
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	柳 沢 憲 一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
副参事（法務担当）	平 栗 敬 子
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	長 岡 誠

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 「議案審議」

第44号議案 大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例原案の提出について

第45号議案 大田区教育 ICT 化推進計画の策定について

第46号議案 令和元年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価について

~~~~~  
(午後2時00分開会)

○教育長

令和2年第9回大田区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、本日は、マスクをお持ちの方については、マスク着用の上で審議を進めさせていただくとともに、効率的な会議運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に三留委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

雪谷小学校で行われた運動会の様子、それから小池小学校で行われた運動会の練習の様子、及び東調布第三小学校・南六郷小学校で行われた研究発表の様子についてご報告させていただきます。

まず、雪谷小学校の運動会に行ってみました。

当日は、3、4年生が校庭で三密を避けて運動会を行ってまいりました。保護者の応援は各家庭1名に限ってまいりました。雪谷小学校は校庭が芝生でしたが、応援席にいる子どもたちは、白線で枠を引いて十分に間を取ったなかに、密を避けて配置されてまいりました。

競技種目は短距離走と団体種目、その2種目でございます。

3年生の短距離走を拝見いたしました。応援や待機するときにはマスクをつけていて、競技のときにはそれまでつけていたマスクを持っている生活科バックに入れて競技していました。子どもたちは一生懸命走ってまいりましたが、応援は声を出さずに拍手だけでしていました。それでもどのレースでも大きな拍手が起こっていて、これも一つの応援の方法だと思いました。

保護者の方々は、子どもがゴールするところが見えるところに、比較的多く集まっておりますが、例年のびっしりと人が埋まった印象ではなくて、校庭全体に広がってゆったりとした印象で行われていました。

また、おやじの会のお父さんたちが、昇降口の屋根のところの上ってカメラを据えてYouTubeで運動会を中継してまいりました。学校に来られないご家庭の方にも運動会の様子

が見られるように、ということでした。

徒競走の音楽がかかることもなく、静かな運動会でしたが、学校の特色と、いわゆる感染防止の工夫が大変良く分かる運動会でした。

そのあと、小池小学校の運動会のリハーサルを見学いたしました。小池小学校は短距離走をやらずに、エイサーと団体種目のプログラムだったと思いますが、私が行ったときは、エイサーの練習をしておりました。全体で集まったのはそのとき1回ということでしたが、非常に一生懸命に踊っている姿が印象的でした。

午後に保護者の方へ運動会学習発表ということで発表するのですが、そのリハーサルのときに兄弟学年の3年生が来て、見て、応援するという工夫をされていました。

それから、大森第八中学校にも行ってまいりました。ここは1年生から3年生まで、全校生徒が校庭に集まって運動会を行っていました。ただ、保護者は呼んでおりません。向かいのマンションの階段のところに、やっぱりどうしても見たいのでしょうか、数名の方が登って見ていましたが、子どもたちだけで、密を防いで行っている様子でした。

開会式のときに、校長先生が「このように全校生徒が集まるのは、今年は初めてです」というような話をしていました。集会等も密を避け、工夫されて行っていました。校庭いっぱい生徒が広がって、非常に真剣な顔で開会式をしておりました。

また、学級対抗の全員リレーを行っていました。一人ひとりの走力に応じていろいろな作戦があり、長く走ったり短く走ったりするところがあるのですが、抜きつ抜かれつ、盛り上がっていました。こちらはいつもの歓声よりは配慮していたと思いますが、やはり頑張れとかそういったような声は上がっており、普段の運動会の様子が見られました。

これらは運動会、学校行事のほんの一部ですけれども、感染拡大に十分配慮しながら学校それぞれ特色を出して運営していたのが印象的でした。

続いて、東調布第三小学校と南六郷小学校に行ってみりました。この2校は今年度の研究奨励校です。東調布第三小学校は体育の発表ということで、2時間目から5時間目まで、全学級が学級公開で授業を行っていました。授業の作戦を練ったりするときには若干密になったりするときもありましたが、それでも屋外であったり体育館だったり、風通しの良い状況で行っていました。体力の低下についてはこれから少し心配されるところではありますが、各学級で工夫しながら体力づくりに取り組んでいると思いました。

特にお互いに教え合ったり励まし合ったり、「わかる」「できる」といったようなことを大事にした研究でありますので、このコロナ禍においても体力向上について配慮しながら工夫している様子が、良く拝見出来ました。

また、南六郷小学校は理科の研究でした。こちらは公開授業という形ではありませんでしたが、発表がありました。理科につきましても、大田区の中では力を入れて取り組んでいるところです。理科の授業の中では、実験とか観察であるとか、子どもたちが不思議だなと思うような動機づけの部分を、大事に丁寧にしながら、学習過程に取り組むことができました。

漏斗から密封した集気びんの中に水が落ちるかどうかという実験がありました。その実験では、中の空気の圧力で水が半分くらいまで落ちて止まります。また、ダンゴムシの飼育に取り組んでいる様子もありました。

虫や化学について興味を持てるような実践でありました。また、紀要を見ますと、先生

たちが面白博士になって、全校の子どもたちにいろいろな実験を示しているような様子もありまして、先生方が理科について一生懸命取り組んでいる様子が分かりました。以上、コロナ禍の中においても、それぞれ工夫していただきながら取り組んでいる様子を拝見出来て、大変良かったと思っております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。  
よろしいですか。

(「はい」との声あり)

#### ○教育長

それでは次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は、「議案審議」でございます。

本日は第44号議案から、第46号議案までの計3件のご審議をお願いいたします。

それでは議案を読み上げます。

第44号議案 大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例原案の提出について。

第45号議案 大田区教育ICT化推進計画の策定について。

第46号議案 令和元年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価について。

以上でございます。よろしくをお願いいたします

#### ○教育長

ただいまの議案につきまして、事務局職員の説明を求めます。

#### ○教育総務課長

それでは私から、第44号議案から第46号議案に至る3本の議案についてご説明をさせていただきます。

まず第44号議案でございますが、大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例原案の提出についてでございます。

本件につきましては、池上図書館の移転に伴いまして池上図書館の住所を池上三丁目27番6号から池上六丁目3番10号に改めるものでございます。

ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

続きまして、第45号議案でございます。大田区教育ICT化推進計画の策定についてでございます。

本件につきましては、令和2年度から4年度までの3か年の教育におけるICT化を計画的に推進するため、この案を提出するものでございます。

続きまして、第46号議案でございます。令和元年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価についてでございます。

本件については、おおた教育ビジョンの令和元年度の取組状況について点検及び評価を実施したところでございます。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に規定された、教育に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価と定められており、法律上必ず行うものとなっております。

この度この評価を実施しましたので、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行いたいと考えてございます。

以上、第 44 号議案から第 46 号に至る 3 件の議案についてご説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定のほうよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいま説明いただきました。まず第 44 号議案についてご意見、ご質問はありますか。

○三留委員

44 号議案につきましては移転に合わせた変更ということで、必要な改正だと思っております。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは第 44 号議案について、原案どおり決定いたします。

続いて第 45 号議案についてご意見、ご質問はございますか。

○三留委員

45 号議案につきましては教育の ICT 化推進計画ということですが、機器の整備から活用に至るまできちんと整理されていて、今後の指針になるものだと思います。

5 ページに区の目指す ICT 化の方向性の三つの視点という箇所があります。学びの保障、新しい学びの構築、ICT 活用の加速化が示されています。これらはそれぞれ大切な視点で、これをもとに体系的にまとめていくというのは良いと思います。

今回のこの推進計画ですが、何と言っても 15 ページにある基本方針に ICT 基盤の着実な整備の早期実現が大きな特色となっております。

児童生徒一人一台のタブレット整備の早期実現とあり、現在年度中の整備を目指して進めていただいているとのこと。その実現ができればいち早く国の G I G A スクール構想を進めていけるということで、期待しております。

タブレットを一人一台に導入することで学習活動、教育活動の多様化が今年は大きく進み、変わっていくと感じています。

主体的、対話的で深い学びのために ICT というのは欠かせないツールになってくると思っております。

ぜひ各学校で優れた実践を出し合って共有化することで、大田区全体の教育レベルを上げて行ってほしいと思っています。

それから、タブレットについては今回のコロナ禍にあるような場合、学校休業教育のような状況が起こったときに、学習の充実ということにも活用していかなければならないと思っています。

5ページの学びの視点、3つの視点の1に、学びの保障の中に、ICTを活用したリモート学習の実施ということが示されています。区には、大田区立学校における新型コロナウイルスの感染ガイドラインがありますが、それにも非常時における学びの保証としてオンライン授業の実施について明示されています。

また、平常時でも例えば宿題だとか家庭学習などにタブレットを使うことが多くなると考えられます。家庭でのICT環境整備をしていただくわけですが、それとともに、家庭の分かりやすい実施マニュアル、これをぜひ作ってもらいたいと思っています。来年からモデル校による取組みがあるわけですが、これを充実させて、大田区全体で効果的な活用がなされるよう、教育委員会として指導に努めてもらいたいと思っています。

#### ○教育長

ほかにご意見はございますか。

#### ○弘瀬委員

弘瀬です。

ICT化というのは非常に良いことだと思いますけれども、健康面のことも十分考慮していただきたいです。学校でのタブレット使用、そして自宅でのタブレットやスマホなどの使用により、ほとんどの時間が電子機器の中にどっぷりつかることが考えられます。健康面に留意していただき、使用前にきちんとした使い方を指導していただきたいと思います。以上です。

#### ○教育長

ほかに。

#### ○北内委員

北内です。三留委員、弘瀬委員の言われたことに同感です。

補足としまして、ぜひ先生方の働き方改革と、防災においても研究してください。まず防災面でもICTをどんどん活用して情報共有等を進めてほしいと思いました。以上です。

#### ○深澤委員

私も三留委員がおっしゃったように、5ページの都が目指す教育ICT化の方向性というに非常に共感しております。

公務におけるICT化も進めていくということで、どんどん教育が変わっていくと私も思っております。33ページにあるような、実現へのロードマップ、PDCAサイクルをしていくということですが、新しい試みが多くなってくると思いますので、ぜひ検証して

いただいて、良いところはさらに進めていき、直すべきところは直していくというように計画を進めていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○高橋委員

高橋です。オンライン環境が家庭によって違ってくるので、そこに配慮した取組をしていただきたいと思います。三留先生がおっしゃったように、保護者向けの説明等が必要だと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第 45 号議案につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第 45 号議案について原案どおり決定いたします。

続きまして、第 46 号議案につきましてご意見、ご質問はありますか。

○三留委員

46 号議案は令和元年度のおおた教育ビジョンの実績評価です。全ての内容をについてコメントしたいところですが、膨大なため、おおた教育ビジョンの特色ともいえるプラン 1、未来社会を創造的に生きる子どもの育成の一部について意見を述べさせていただきたいと思っております。

3 ページをご覧ください。

3 ページの、中 3 で英語検定 3 級を取得している生徒の割合について、平成 30 年度の 32.8%から 14.6 ポイント上昇して 47.4%になっておりまして、大きくポイントが上昇しています。文科省が目指している 50%以上を目前とした数値になっていることは喜ばしいことと思っております。

その理由として補習教室や、外国語教育指導員の配置が挙げられておりますが、現場の教師の指導の成果というのも、私は大きいのではないかと考えています。

今年度から小学校 5、6 年生の外国語、それから 3、4 年生の外国語活動が始まりました。大田区では 1、2 年生で英語に触れる活動をすでに行っています。こうした中で、英語教育での小中連携が求められていると思っております。

小学校から段階的に子どもの力量を高めていけるようなしっかりとした連携、それから、それぞれの段階で子どもたちが達成感を持てるようなシステムの導入、こういった仕組みが大切なのではないかと私は思っております。

英語教育の一層の充実を図っていくことで、令和 5 年の目標値である 60%を越えられ



るように、ぜひ期待しております。

それから、同じく3ページの、中学校1年生で大田区学習効果測定理科の期待正答率を超えた生徒の割合についても、基準値を0.4ポイント上回っております。その理由として大学教授等を招いた夏の小学校理科科授業力向上研修による教員の授業力向上を挙げています。

今年度はコロナ禍にあって、夏の研修は縮小されていると聞いております。様々な形での理科教育にかかる教職員の研修がこれから求められていくのではないかと思います。

先ほど教育長がおっしゃいましたが、私も南六郷小学校の研究発表会に参加いたしました。南六郷小学校では研究ガイドブックを作成して、問題発見から解決に至るまでの授業のあり方について実践を含めた分かりやすい発表をしておりました。

同様に、これから区の研究校との発表が何校かあります。現在のコロナの状況の中で各校1名しか参加出来ないのですが、参加した教師が確実に研究成果を校内に伝達して、学校としての理科教育のレベルを上げていってほしいと思っています。

それから、今年度から小学校理科指導専門員4名を配置し、各校への巡回指導に当たることが示されています。先日ある学校を視察させていただいたとき、理科指導専門員の指導を見る機会がございました。

授業を見て、問題解決支援学習であるとか、教材提示の仕方とかについて、授業者に適切なアドバイスをしていました。学校長との意見交換もあり、学校全体の理科教育のレベル向上にもつながるのではないかと感じられ、この授業の一層の充実が必要だと思いました。

続いて4ページです。小学校6年生がコンピューターやインターネットを活用して情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる人と答えた人の割合について、基準値が38.5%から41.6%に上昇しています。これは大田区が電子黒板やタブレットの設置を増やしたことで子どもたちが機器に触れる機会が増えたことはもちろん、それを活用して考えや意見を引き出す授業も増えてきたからだと思います。

先ほどタブレット一人一台の配備という話がありましたが、各学校・各教師が、タブレットと電子黒板を、思考力や表現力を高める道具と意識して活用していくことで目標値の50%をクリアしていけるのではないかと思います。

それから4ページの下段と5ページに、プラン1の内容として中学校3年生の生徒の間で話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答えた生徒の割合と、小学校6年生の運動をもっとしたいと答えた生徒の割合という項目があります。

こちらはポイントの減少、あるいは横ばいの状況です。一層の対策が求められると思います。ただ、生徒間で話し合う活動については現在制限をされている状況ですので、修正や新たな手立てが求められると思います。

例えば生徒の間に話し合う活動を、生徒の間に交流しあう活動と読みかえて、そのためにICTを活用しているかどうかを基準として区の調査をする、というようなことも考えられるのではないかと思います。

それから、運動をもっとしたいと答えた児童の姿というのは、運動が好きで運動の良さが分かる児童のことだと思っています。もし運動する機会が減ったからもっと運動したい

と答える児童がいたら、本来の質問の意図と違ってくるのではないかと考えています。

他のプランの内容にも、コロナ禍の影響を受けるものがあり、対策が必要になると思いました。

それから、プラン1の各項目の評価については全てBということで、概ね授業計画どおりの実績があったということで、評価初年度としてはまずまずの結果であると言えると思います。

また、17 ページに有識者の堀内一男先生からの点検・評価の視点が示されています。最初2点、①「未来を創る力」がどのように認識され、イメージ化され、広まっているか。②各学校では、「ビジョン1」のどのような内容に関心を抱き、課題をとらえ、実践策をイメージし、取組み方を工夫しているか。これを我々も常に意識して、取り組んでいく必要があると思っております。

#### ○教育長

ほかにご意見はございますでしょうか。

#### ○深澤委員

今三留委員からコロナ禍における授業計画と評価への影響についてという話がありましたが、私もその点は非常に影響があるのではないかと考えております。このおた教育ビジョン事業実績と評価につきましては、子どもたちのアンケート結果をもとに生活指標を出しているものと、数字で明確に出てくる数値を基準にしているもの、例えば英検3級を取得した者の割合や、理科の期待正答率を超える生徒の割合と、2通りあります。そのどちらも影響を受ける可能性がありますが、私が大事だと思うのは、4ページの生徒間で話し合う活動を通じて、子どもたちが自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うかどうかということです。今コロナ禍において、対話が制限されているような中で、来年度に向けてまた評価をしていくことになるわけですが、子どもたちがなぜそう思うかということとをぜひ取り上げてほしいと思います。アンケートの結果として数字で表れたものだけではなく、なぜ子どもたちはそういうふうに思ったのかということとを大切に取り上げていって、また先生方の指導に戻していただきたいと思います。以上です。

#### ○教育長

よろしいでしょうか。

それでは第46号議案についても原案どおりということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

#### ○教育長

それでは第46号議案について、原案どおり決定いたします。

それでは、これもちまして、令和2年第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

(午後2時30分閉会)